

第3回東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会 会議録

1 日 時 令和4年8月4日(木) 午後6時30分～午後8時20分

2 場 所 伊東市役所5階中会議室A

3 出席者 教育長 高橋 雄幸

委員長 稲葉 雅之 副委員長 森田 まり

委員 前田 光利 委員 山田 昌司

委員 鈴木 隆一郎 委員 大須賀 隆司

委員 原 崇 委員 鈴木 章弘

委員 大川 満幸 委員 初鹿野 勲

委員 山田 恵三 委員 後藤 亜希子

委員 藤本 貴博 委員 上野 泉

委員 濱村 幸美 委員 力石 真弓

委員 牧野 展子

4 事務局 教育部長 岸 弘美

次長兼教育総務課長 相澤 和夫

教育指導課長 関野 耕一

教育指導課指導主事 高橋 賢

教育総務課課長補佐 掬川 宗範

教育総務課主査 新田 修士

教育総務課主事 長津 雅也

5 会議の経過

事務局：定刻になりましたので、只今から、第3回東小学校・西小学校・旭小学校統合地域協議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中お集まりい

ただき誠にありがとうございます。本協議会は本来であれば3月に開催予定となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本日まで延期とさせていただきます。皆様にはご迷惑をお掛けし、申し訳ありませんでした。現在においても新型コロナウイルス感染症には最大限の注意が必要となりますが、行動制限には至っていない点を考慮し、感染症対策を講じた上で開催とさせていただきます。本日までに協議の進捗を図るため、各部会を開催しておりますので、部会の報告及び部会後の検討状況について協議させていただきたいと思っております。なお、事前に一部委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

【欠席委員報告：欠席者数8名】

事務局：会議に先立ちまして、委員の交代についてご報告いたします。

【鎌田区地域住民代表委員、東小学校校長（副委員長）、西小学校教務主任】

【新任委員あいさつ】

事務局：続きまして、教育長の高橋より委員の皆さまにご挨拶を申し上げます。

教育長：本日は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、延期後の開催となり、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。子どもたちは夏休みに入り、コロナ禍によるストレスもあるところですが、部活動や地域の活動に感染症対策をしながら積極的に参加しております。依然として新型コロナウイルス感染症に対しては注意が必要となりますが、来年に控えている学校統合に向け、子どもたちのための教育環境整備にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。本日、各部会からの報告やスクールバス運行体制に関する説明、統合後学校の校章の最終候補作品を決定するなど非常に重要な議事を予定しております。本日の協議結果を2学期に予定している通学体験、PTA組織の確立、事前交流などにしっかりとつなげていきたいと思っております。本日は忌憚のないご意見を賜

り、活発な議論となりますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願ひ致します。

事務局：続いて会議資料のご確認をお願いいたします。

【資料確認】

事務局：本日の会議は、感染症対策を考慮し遅くとも8時30分までに閉会とさせていただきます。そのため各議事における報告、説明や質疑応答についてもできる限り簡潔に行いたいと思いますのでご協力よろしくお願ひします。それでは議事に移ります。本協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議については、委員長が総理するとされております。それでは、稲葉委員長議事進行の方、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長：それでは、議事を進行させていただきます。まず、議事(1)については、これまでの部会での協議状況を報告いただきます。報告事項となりますので、一括して報告後に質疑の時間を設けたいと思います。それでは総務部会より順に報告をお願いします。

事務局：配布資料「資料②部会報告書（総務部会）」をご覧ください。

【事務局説明】（資料②参照）

※ 説明概要

- ・ 統合後の放課後児童クラブの新築工事についての進捗報告
- ・ 統合後学校の校章公募結果や選考状況についての報告
- ・ 統合後学校の校舎となる現東小学校施設改修の進捗報告
- ・ スクールバス運行体制についての検討状況
 - 乗降場所の1箇所追加
 - 令和5年度当初にスクールバス走行中見守り要員配置
 - 下校時におけるスクールバスの停車位置修正

委員長：ありがとうございました。続いて PTA 部会の報告を部会長お願いします。

【部会長説明】（資料③参照）

※ 説明概要

- ・ 統合初年度の PTA 活動のために令和 4 年度の 3 校 PTA 予算の一部を持ち寄ることに関する書面決議結果及び一部修正決議実施の報告
- ・ 統合後学校 PTA 組織案
- ・ 統合後学校 PTA 役員決定スケジュール案
- ・ 3 校の特色ある PTA 活動の継続可否（継続は困難との決定）

委員長：ありがとうございました。続いて学校教育部会の報告を部会長お願いします。

【部会長説明】（資料④参照）

※ 説明概要

- ・ 1 学期に行った事前交流（遠足、合同交流）の内容報告
→ 子どもたちの気持ちが交流を重ねることによりポジティブな方向に変わっていていることを報告
- ・ 1 学期に行った授業内容を活用した授業交流について報告
- ・ 2 学期に実施予定であったスポーツ交流について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、代替案（顔の見える間接交流）を検討中である旨説明

委員長：ありがとうございました。ただいまの部会報告についてご意見等ありましたら伺いたします。いかがでしょうか。

～特段の意見なし～

委員長：それでは議事(2)に移ります。スクールバスについては、先ほどの総務部会の協議報告から本日までに協議、検討された内容などを説明いただけるとのことです。スクールバスの運行体制案については、前回総務部会にて部会としての同意を得ており、本日は、保護者等のご意見を踏まえた修正内容を考慮した上で協議会としてスクールバス運行体制の大枠について確認を取りたいと思います。それでは事務局に説明を求めます。

事務局：資料⑤「スクールバス運行体制案」をご覧ください。

【事務局説明】（資料⑤参照）

※ 説明概要（総務部会以降の変更点（6月に西小・旭小保護者を対象に開催したスクールバス運行体制案保護者説明会におけるご意見を踏まえた対応）などを中心としています。）

- ・ 下校時のスクールバス停車場所として競輪場西口方面へのバスは大原町バス停周辺を利用することを想定していたが、実際にバスを東小敷地内に停車させ、バス3台の安全な運行が可能と判断し、全台施設内停車に変更（敷地内での停車イメージについての説明含む）
- ・ 保護者説明会で説明した各乗降場所における一般車両進入箇所等を説明（スクールバス運行範囲との一般車両通行範囲の重複を避けるため）
- ・ 保護者説明会でのご意見を踏まえた競輪場周辺に対する追加の安全対策について説明
 - 治安面への対応として、伊東警察署と連携し、「パトロールなどの重点箇所」として対応いただくことを確認（各乗降場所への「警察官重点見回り箇所」（記載例）などの看板やシール設置についても検討中）
 - 競輪橋付近に伊東大川へ降りることができる階段があり、危険性が

高いため、同階段を管理している静岡県熱海土木事務所と協議を行い、令和4年度中に門扉などの設置をしていただけることを確認

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見等ありましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

委員：6月には保護者説明会を開催していただきありがとうございました。説明会後には学校に保護者からの不安や要望の声が寄せられており、できる限り学校として対応をしておりますが、全ての不安払拭は学校のみでは難しい状況です。このような状況の中、保護者の声を聴いている学校の立場としてのお願いを伝えさせてください。一部立っての乗車となること（1台40人程度乗車であり、10人～15人程度立つこととなる）は、安全性を考慮しながらの見定めであると理解をしております。スクールバス利用想定者数は1年前のアンケートの結果（旭小学区で80人程度）を基にしていると思いますが、同アンケートは、直通の路線バスルートの新設も検討されていた状況下であり、現在、直通の路線バスルート新設は予定されていないと思いますので、状況が変わっていることを考慮するとスクールバス利用者は多くなるのではと考えております。旭小の児童数は150人弱ですが、仮に7割の子どもがスクールバスを利用すると100人を超えることとなります。この人数を今のスクールバスの規模で運行すると1台当たり半分以上の子どもが立つこととなってしまいます。保護者から見れば、子どもが立って乗車となるだけで心配になりますのでスクールバス利用想定者数が80人を大きく上回る場合は、安全性確保、保護者の声に応えるために3台目のバス（1便目か2便目をバス2台体制とする）について検討をお願いします。2点目になりますが、バス車内で立つこととなる子どもは高学年かと思いますが、この場合、高学年の子どもは毎日立って乗車することになってしまうかと思いますが、この頻繁に立つこととなる子ども

もたちへの対応として走行中の見守り要員の配置について、年度当初の2週間程度ではなく、1学期間とするなど保護者の安心が得られる期間としていただきたいです。最後に3点目になりますが、これからスクールバスの内容が徐々に決まっていき、正式に運行体制の全てが決定するタイミングがあるかと思えます。スクールバス利用の正式な意向調査をする前に、この正式な運行体制を説明する場を設けていただきたいです。これは、可能であれば保護者の方々と対面により顔を突き合わせた形であることが望ましいと考えております。お願いばかりで恐縮ですが、保護者に寄り添った対応として、どうぞよろしくお願い致します。

委員長：ありがとうございました。委員からのお願いとしては3点あったかと思えます。1点目は、バスの利用人数に応じて3台目のバスの導入をすること。2点目としては、走行中の見守り要員の配置期間を保護者の不安解消や子どもたちの慣れのため、1学期間程度とすること。3点目としては、正式なスクールバス運行体制を保護者へ説明する場を設けて欲しいとのことでした。この点について事務局より説明などお願いします。

事務局：まず、保護者の皆様の切実な声を受け止めていただき、教育委員会へ届けていただきありがとうございます。1点目のバスの台数や安全面についてですが、本日の資料では旭小学区方面のバスは登校時2便（計80人程度の乗車）の想定としております。1台40人程度の想定についてもバス事業者へ安全な運行が可能な人数を相談しながら見定めました。教育委員会としては、今後、正確な利用者を聞き取っていかなければならないと考えており、その結果として旭小学区方面の利用者が80人を大幅に上回り、2便での運行では安全性を損なう状況となれば安全性確保の対策は必要であり、3台目の確保という対策を含めて検討していくこととなるかと思えます。2点目の走行中見守り要

員配置の期間について、年度当初2週間程度の配置として資料に記載をしておりますが、この期間については、子どもたちにスクールバスに慣れてもらう期間として2週間程度を考えておりました。教育委員会としては、この2週間という期間に固執はしておりませんので、今後、安全性確保や保護者の不安解消に資する期間としてどの程度必要となるか学校と相談しながら見定めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。3点目については、ご意見のとおりにかと思っております。正式な意向調査をすとなれば、その前に運行体制は決定していなければならないと考えておりますし、その内容の説明も必要であると考えます。その説明を以って、統合後の学校へ通う手段を各家庭にご判断いただければと思っておりますので、今後、正式な運行体制説明の場を設ける時期や方法について、各学校に相談をさせていただければと思っております。今後も必要となる対応や細部の調整は詰めてまいりますので、本日の資料に記載の内容については、これをスクールバス運行体制のベースとし、細部を積み上げていくための基礎とするのご認識をお願いできればと思っております。

委員長：ありがとうございました。利用数の把握について慎重に行っていくとのこと、人数が多ければ台数を増やすなど安全対策を検討していくとのことでした。運行台数が増える場合は、東小周辺の安全性（安全な転回が可能かなど）についても確認をお願いします。走行中見守り要員配置については、安全面から必要となる期間について判断をしていくとのことでした。保護者説明会についても大切であり、開催していくとのことかと思っております。その他のご意見はございますか。

委員：私からも確認をさせてください。資料の東小施設の写真に記載のある「一般車両常時進入禁止」とは、終日でしょうか。それともスクールバス運行時間は進入禁止との認識でしょうか。

事務局：スクールバスが施設内で運行する範囲は、安全確保のため一般車両進入禁止としたいとの考えになります。スクールバス発車後の時間などであれば問題ないとの見方も可能ですが、子どもたちの下校時間は曜日や時期など日課により毎日変わります。これは一般車両が進入可能となる時間についても日ごとに変動することとなり、これを保護者へ周知し、必ず守っていただくことは難しい側面があると考えております。ただ、守っていただけなかった場合、安全性を損なう可能性があるため、教育委員会として安全性を優先することとし終日進入禁止と考えております。

委員：ありがとうございました。もう1点だけ確認させてください。競輪場の乗降場所（子どもたちのバスを待つ場所）は、競輪橋からどの程度の距離がありますか。

事務局：正確な距離は、お答えが難しいですが、50m以下の距離（30m～40m程度）ではあると思います。

委員：資料の写真を見ると殺風景に感じる箇所であり、周辺住民から見た中で、死角などがあると心配かなと思いましたので、今後の検討に活かしていただければと思います。

事務局：子どもたちが歩く範囲（乗降場所に向かう道など）については、グリーンベルトやポール等設置など安全面への配慮を検討しております。

委員：ありがとうございます。地域の目が届きにくい箇所での不審者対策など、防犯面への対応についても検討をお願いします。

委員長：その他のご意見よろしいようでしたら今後、スクールバスの細部を調整、検討していく上で運行体制の大枠についてベースとなる内容の協議会としての確認を行います。主要項目としては、

- ・ スクールバスの運行は、知見を有するバス事業者にお願いすること。

- ・ スクールバスの対象者を原則、西小、旭小学区に居住し統合後学校へ通う児童とすること。
- ・ スクールバスの車両としては、路線バスで使用している中型車両を使用すること。
- ・ 乗降場所や運行ルート便数については、資料記載の内容を基本とすること。（利用人数に応じた対応を追加で検討していくこと）
- ・ 学校運営に支障を生じない適正なダイヤ設定を行い必要な安全対策について資料記載内容を参考に取ることにすること。
- ・ 車の割振りについては、柔軟な対応を取り、適宜必要な見直しを行うこと。
- ・ スクールバス運行に関して保護者の費用負担を求めないこと。
- ・ 今後の通学体験や通学に関する意向調査の結果を踏まえ、安全な運行のために必要な対応を検討すること。

以上8項目となります。の主要8項目に協議会として同意し、資料⑤記載内容をベースとしながら、安全なスクールバス実現に向け、事務局に細部調整を進めていただくこととしてよろしいでしょうか。

～委員全体より異議なしの声～

委員長：それでは、協議会として同意、承認したことといたします。ありがとうございました。事務局は、実現に向け細部の調整をよろしくお願いします。続いて、議事(3)に移ります。統合後の新小学校の正式名称が市議会6月定例会で決定したとのことであり、報告をお願いします。併せて、これまで新小学校の校章について公募後の選考が行われており、本日、協議会として最終候補作品としての1点を選出するとのことですので。それでは、事務局より報告及び校章最終選考に向けた説明をお願いします。

事務局：資料⑥「新小学校校名決定及び校章公募における選考について」をご覧ください。

【事務局説明】（資料⑥参照）

※ 説明概要

- ・ 統合後の学校名が市議会 6 月定例会により「伊東市立伊東小学校」として正式に決定した旨の報告
- ・ 校章公募（応募総数 1 8 6 点）後の美術・図工科教員による選考（5 作品まで絞り込み）について、その審査基準を説明
 - 新小学校に相応しい校章（込められた思いなど）、デザインの獨創性、実用性（刺繍や白黒で利用した際にデザインを損なわないなど）を中心に審査
- ・ 協議会として最終候補作品 1 点を決定するための手法を説明
 - 美術・図工科教員による選考後の 5 作品について、最も相応しいと思う作品への投票を本協議会出席委員により実施
 - 上記投票により得票数が多かった上位 2 作品にて再度投票を行い、得票の多い作品を最終候補作品として決定

※ 投票はいずれも無記名で実施

委員長：ありがとうございました。投票の前に、ただいまの事務局説明についてご意見等お伺いいたします。いかがでしょうか。

～特段の意見なし～

委員長：それではただいまの説明のとおりの方法で投票を行います。

～事務局投票用紙配布～

委員長：5 分程度時間を設け、その後回収とさせていただきます。よろしくお願いたします。

～ 5分経過～

委員長：それでは投票用紙を回収いたします。

～事務局回収、集計～

委員長：集計が完了しましたので事務局より報告をお願いします。

事務局：投票の結果、得票数の多かった上位2作品について、応募番号順に報告させていただきます。

1点目：No.111 2点目 No.174

以上となります。この2作品にて再度投票を行いたいと思います。

～事務局投票用紙配布～

お手元の投票用紙にどちらかのNo.を記載してください。併せて、選んだ理由などを簡単に記入をお願いします。

委員長：それでは、3分程度時間を設け、その後回収とさせていただきます。よろしくをお願いします。

～ 3分経過～

委員長：それでは投票用紙を回収いたします。

～事務局回収、集計～

委員長：集計が完了しましたので事務局より報告をお願いします。

事務局：投票の結果、No.174の作品が本協議会における最終候補作品として選ばれました。今後、伊東市教育委員会定例会（8月26日開催予定）にて最終決定とさせていただく予定です。ありがとうございました。

委員長：皆様のご協力のおかげで、新小学校に相応しい作品が選ばれたと思います。事務局については、教育委員会定例会での最終決定を経て、学校旗作成など必要な対応を順次お願いします。それでは次の議事に移ります。議題(4)

「次回協議会の開催日程」について事務局より説明をお願いします。

事務局：協議会の開催は3か月に1回の開催を目途としているため、次回は11月の上旬から中旬程度にかけて開催をできればと考えております。事務局としましては、11月9日（水）、11月10日（木）、11月14日（月）のいずれかの午後6時30分から開催できないかと考えております。開催場所や協議内容の詳細等につきましては、時期が近くなりましたらご案内させていただきます。本日は第4回協議会開催日時について、事務局提案日でのご出席が可能かご確認をお願いします。また、総務部会などの部会については、開催時期を検討し、別に日程調整とさせていただければと思います。

委員長：説明がありましたように、第4回協議会開催日時につきまして、ご都合をお伺いしていきたいと思っております

～第4回協議会開催は11月9日（水）に決定～

委員長：以上で本日予定していました主要な議事は終了しましたが、次の部会、協議会に向けて協議すべきと考える内容などありましたらお伺いいたします。いかかでしょうか。

～特段の意見なし～

委員長：以上で予定しておりました本日の議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。皆様のご協力により円滑な議事進行となりました。ありがとうございました。

事務局：事務局より1点補足説明をさせていただきます。議事(2)のスクールバス運行体制案の説明に使用した資料⑤には、添付資料として「スクールバス運行体制案保護者説明会質疑応答等まとめ」を添付しておりましたが、事務局として説明をしておりませんでした。大変申し訳ございません。この資料については、6月に実施しました保護者説明会にて頂戴しましたご意見への回答やそ

の他スクールバスに関する補足事項を記載している資料となります。こちらについては、この場での説明はいたしませんがお時間あるときにお手に取っていただければ幸いです。また、この資料については、準備出来次第公開をする予定となっておりますのでご承知おきください。本日、協議会としてご確認いただきましたスクールバス運行体制の大枠や新学校の校章の最終候補作品として選ばれた作品については、教育委員会定例会にて確認後、順次必要となる対応、検討をしております。それでは以上をもちまして、第3回東小学校・西小学校・旭小学校統合地域協議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

6 添付資料

- (1) 次第
- (2) 資料①「委員名簿」
- (3) 資料②「部会報告書（総務部会）」
- (4) 資料③「部会報告書（PTA 部会）」
- (5) 資料④「部会報告書（学校教育部会）」
- (6) 資料⑤「スクールバス運行体制案」

※ 参考資料「スクールバス運行体制案保護者説明会質疑応答等まとめ」

添付

- (7) 資料⑥「新小学校校名決定及び校章公募における選考について」

以上